

福生市教育委員会会議録

令和3年第5回定例会

- 1 開催年月日 令和3年5月18日(火)
- 2 開始時刻 午前9時30分
- 3 終了時刻 午前10時04分
- 4 場 所 第二棟4階 委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 石 田 周
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 委 員 坂 本 和 良
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
教 育 総 務 課 長 荻 島 正 義
教 育 支 援 課 長 大 楠 功 晃
生 涯 学 習 推 進 課 長 菱 山 栄 三 郎
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 矢 ヶ 崎 冬 木
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 宮 林 和 也
教 育 施 策 担 当 主 幹 重 末 祐 介
指 導 主 事 古 川 祐 平
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
- 8 傍 聴 人 1人

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 28 号 令和3年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 4 議案第 29 号 令和2年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について
- 日程第 5 議案第 30 号 福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程第 6 議案第 31 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 7 報告第 14 号 令和3年度福生市立学校児童・生徒数について
- 日程第 8 その他報告事項

【教育長】 ただいまから、令和3年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日は坂本委員が欠席でございますが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより、本日の会議を開きます。これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。はじめに、中岡教育部長よりご報告申し上げます。

【教育部長】 おはようございます。それでは資料3ページをお開きください。

まず、市の動きでございます。4月23日、新型インフルエンザ等対策本部会議がございました。こちらにつきましては、4月25日から5月11日、緊急事態宣言が発令されることに伴いまして、会議を開催しております。ここでは国と都の方針に基づき、人流を止めるということを第一に、社会教育施設等を全て休館・休場を決めたところでございます。

次に、5月10日に同じく対策本部会議でございます。今申し上げました11日までの緊急事態宣言が12日後も延長されるという報道があり、これに伴い会議を開催し、5月12日から5月31日までにおきましては、市民会館、屋外体育施設等の一部施設は国と都の方針に基づき、夜8時までということで再開をしております。また、図書館につきましては、予約者等に対する一部の業務を再開したところでございます。

続きまして、5月14日でございます。市議会の臨時会が開催されました。まず臨時会冒頭に、教育長が就任のごあいさつをされております。また、この日の主な議案でございますが、議員のさまざまな、議長であるとか委員の、またここは改選ということでございまして、議長は再任、また、副議長に新たに武藤議員、総務文教委員長には新たに山崎議員が選出されております。

続きまして、教育総務課欄をご覧いただきたいと存じます。4月20日でございます。市町村教育委員会連合会理事会には加藤委員がご出席いただきました。ありがとうございます。また、4月22日、オンラインの教育施策連絡協議会でございます。こちらは、GIGAスクールの先進事例といたしまして、石田教育長が発表いたしました。教育委員の皆さまにおかれましては、オンラインでのご視聴ありがとうございました。

続きまして、生涯学習推進課でございます。4月28日、福生市社会教育委員の会議がリモートにより開催されました。ここでは議長に野村氏、また副議長に西山氏がそれぞれ再選をされております。その他の部署でございますが、さまざまな事業、また総会等が中止、書面開催とされております。

最後に4月25日でございます。ここには記載がございませんが、福岡県北九州市の市立

中学校において、バスケットゴールが落下をし、中学1年生の女子バスケ部員が怪我をされています。また、27日には宮城県白石市市立小学校の校庭において、防球ネットの木製支柱が倒れ、小学6年生の児童2人が被害に遭っております。うち1人が残念ながらお亡くなりになったという事件が起きております。これを受けまして、福生市といたしまして、教育委員会では都市建設部の施設担当と共に、26日にはバスケットボールの活動、授業等中止させ、至急、目視・打診による点検を行ったところでございます。また、防球ネットに併せて、照明等などの支柱等も併せて検査を実施したところでございます。

バスケットゴールにつきましては、市内小・中学校全校共に異常はなかったものの、市の社会教育施設である中央体育館、熊川地域体育館において一部破損があり、現在は休館中ではございますが、使用を中止し、今、至急に修繕の手配をしているところでございます。また、支柱につきましては、市立学校においては木製の照明等や防球ネットはございません。ただ、第六小学校に藤棚がありまして、それが木製であり、若干朽ちている部分もあることから、撤去する方向で、現在検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、私ども点検はもちろんですが、日頃からの日常点検が大変重要でございます。宮城県の事故も支柱により掛かって揺らしており、それで折れてしまったということがあることから、つい先日の校長会では日常点検や使用方法、また、バスケットゴールはぶら下がったりしないだとか、使い方等を校長からよく指導するよう周知をさせていただいたところでございます。私からは以上でございます。

【教育長】 次に、重末主幹より報告いたします。

【教育施策担当主幹】 それでは、学校教育に関する所管事務についてご報告申し上げます。大きく4点でございます。

1点は、新型コロナウイルス感染症対応関係についてです。4月25日から緊急事態宣言が発令されたことから、4月26日に臨時校長会を開催いたしました。4月26日付福教指発第79号「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症の一層の徹底について（依頼）」のとおり、緊急事態宣言下における特別対応を4点示し、その後緊急事態宣言の延長に伴い、5月6日、5月10日と2回の事務連絡を発出し、引き続き感染防止対策を徹底した学校運営の継続を依頼したところです。

2点目は、行事、当面の予定についてです。今後の行事等につきましては、資料にお示ししたものを含め、新型コロナウイルス感染症対策予防の観点から、三密を避けて実施が可能かどうかの検討の上、延期・中止等を判断していきます。

3点は、命を守るアピールについてです。5月10日、文部科学大臣から、不安や悩みを抱える全国の児童・生徒に向けた自殺予防に係るメッセージが公表されました。本市とい

たしましては、新たな年度となり、児童・生徒の取り巻く環境が変わることから、悩みや不安を抱えた児童・生徒が相談することができるよう、小学校低学年用、高学年用、中学生用のメッセージを、お手元の資料7ページ以降になります。メッセージを資料のとおり作成し、4月22日に配布をいたしました。

4点は、令和3年度教育部学校訪問についてです。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、今年度は全小中学校を午前中に訪問し、全学級の授業参観、そして指導要録、週の指導計画等の諸表簿の確認、施設面の確認、学校経営方針の説明等を受ける、いわゆるA訪問を実施いたしました。実施途中で緊急事態宣言が発令されたことから、訪問する事務局職員を最大5人に削減し、授業参観も原則廊下から行うよう、感染防止対策を十分に講じて実施しております。

現在、8校の訪問が終わりましたが、授業参観からどの学校も落ち着いたスタートを切ることができております。学校経営方針の下、取り組みも順調に進められていることを実感いたしました。

なお、1人1台端末のiPadは、学校による差はございますが、常に机に出し、使用するタイミングを自分で判断して使っている様子であり、低学年の児童がタブレットをスムーズに操作し、友達に画像を見せている様子などさまざまな活用場面が見られました。今後いっそうの活用が図れるよう、各学校へ指導してまいります。

最後に、お手元の、児童・生徒の水難事故防止に向けた指導の徹底についての通知をご覧ください。こちらは都内近隣地区における、水難事故を踏まえた教育指導課の対応についてです。5月15日土曜日の午後0時ごろ、多摩川で川遊びをしていた中学生が死亡するという事故が発生しました。教育指導課では、お手元にございますよう、5月17日付で、児童・生徒の水難事故防止に向けた指導の徹底についての通知を市内学校に発出し、河川での遊び等に関する留意点と学校行事等における留意点について周知し、指導の徹底を依頼しました。

また、生活指導主任会においても、本通知文を用いて指導のポイント等についての情報共有を行うと共に、夏季休業日前にもあらためて児童・生徒への指導徹底を依頼いたします。私からの説明は以上です。

【教育長】 内容説明が終わりました。私から補足いたしますと、最後に重末主幹からご報告申し上げた水難事故を踏まえた安全指導の通知でございますが、これは昨日緊急的に発出いたしましたので、委員の皆様へは本日お渡しさせていただく形となりました。

なお、東京都教育委員会は本日の午後一番に、安全教育の通知をこの件について出すという情報が入っており、その通知を踏まえて本市としても対応をしております。質疑等がございますか。それでは、教育長報告を終わります。

次に日程第3、議案第28号、令和3年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。荻島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 日程第3、議案第28号、令和3年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、その提案理由ならびに内容についてご説明申し上げます。資料の15ページをご覧ください。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第29条の規定に基づき、市長から別紙、写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

17ページから27ページが意見聴取の写しとなっております。補正予算の内容につきましては、20ページをお願いいたします。令和3年度福生市一般会計補正予算（第2号）の第1条のとおり、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ1億8,702万5,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ254億7,183万7,000円とするものでございます。

それでは、補正内容についてご説明いたします。歳入につきまして、24ページをお願いいたします。第16款、第2項、第1目、第1節、総務管理費補助金、説明欄の2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方創生臨時交付金第3次交付分、1億8,604万7,000円のうち、1億5,062万9,000円を活用するもので、熊川地域体育館空調設備設置工事などへの充当や財源振り替えとなります。

次に、第17款、第2項、第7目、第1節、教育総務費補助金、説明欄7、授業改善推進拠点校事業補助金、40万円は、学力向上推進事業に係る10分の10の補助金でございます。同じく第4節、保健体育費補助金、説明欄1、スポーツ環境整備費補助金、1,077万6,000円は、熊川地域体育館空調設備設置工事に係る3分の1の補助金でございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。25ページをお願いいたします。第9款、第1項、第2目、教育指導管理費、説明欄6の学力向上推進事業40万円の増は、福生第六小学校における学習状況調査等の分析、学習改善のための指導方法開発などに係る費用でございます。

26ページをお願いいたします。第9款、第4項、第2目、公民館費、説明欄2の、市民会館管理運営事業の64万7,000円の増は、市民会館の大小ホールで行う動画のライブ配信を円滑に行うための通信環境整備に係るものでございます。

27ページをお願いいたします。第9款、第5項、第1目、スポーツ推進費。説明欄4の、地域体育館管理運営事業の熊川地域体育館空調設備設置工事3,256万円は、災害時の避難所となる熊川地域体育館の空調設備設置に係るもので、指定管理者休業補償金606万7,000円は、令和2年度下半期分の休業等に係る補償金でございます。

以上、議案第28号、令和3年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に関する意見聴取についての説明とさせていただきます。ご審議をいただき、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。議案第28号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は、原案のとおり同意することといたします。

次に日程第4、議案第29号、令和2年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。荻島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 日程第4、議案第29号、令和2年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者についてご説明いたします。資料の29ページをご覧ください。

提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づき、外部点検評価者2名に委嘱を行うため本議案を提出するものでございます。

31ページをご覧ください。まず、岩崎久美子氏でございます。放送大学教授である岩崎氏は、平成24年度より当市の外部評価をお願いしております。次に増淵達夫氏でございます。帝京大学教授である増淵氏は、令和元年度より当市の外部評価をお願いしております。お二人の経歴など詳細につきましては、資料記載のとおりでございます。以上2名につきまして、外部評価者として委嘱することについてご審議を賜り、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。議案第29号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は、原案のとおり可決するこ

といたします。

【新藤委員】 教育長。今、決定をいたしましたこのお二人、これまでずっとやっていただいたと思います。ぜひ来年度の報告を出す際には、前年度の課題が幾つか指摘されていると思いますので、その課題について、具体的にどうなっているのか、分かるようなかたちをお願いいたします。

【教育長】 教育総務課長からは何かございますか。

【教育総務課長】 本日ご決定いただきましたので、お二人の委嘱された委員と相談させていただき、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。今、新藤委員からお話しいただいた点、つまり、課題がどのような状況になっているかということも含め、項目出しを行っていきたいと思っております。新藤委員、それでよろしいでしょうか。

【新藤委員】 はい。お願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。次に日程第5、議案第30号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。矢ヶ崎スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

【スポーツ推進課長】 それでは、日程第5、議案第30号、スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案理由ならびにその内容についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料は33ページをお開き願います。

はじめに提案理由でございます。スポーツ振興を効率的、効果的に推進するため、福生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱したいので、本議案を提出するものでございます。なお、スポーツ推進審議会委員の任期は2年間とされており、現在の委員の任期が令和3年5月31日をもって任期満了となりますことから、新たに、令和3年6月1日から令和5年5月31日まで委嘱いたそうとするものでございます。

次に内容でございます。このたび委嘱いたしますのは、池田浩三氏、成末回天雄氏、藤田しのぶ氏、佐藤志保氏、松岡宏高氏、清水信好氏、中出雅俊氏の7名で、いずれも

再任でございます。以上、ご審議を賜りまして、提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第30号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第6、議案第31号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。宮林図書館長より内容説明をお願いいたします。

【図書館長】 それでは、日程第6、議案第31号、福生市図書館協議会委員の任命についてご説明させていただきます。議案書35ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、福生市図書館協議会条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。令和2年10月の、令和2年第10回教育委員会定例会におきまして、令和2年11月1日から2年の任期で10名の図書館協議会委員について任命いただいております。

このうち学校教育関係者の委員でありました前任者が、令和3年4月1日をもって市外の学校へ異動されました。後任者につきまして、福生市公立小学校長会から4月末に新たな委員の推薦を頂きましたので、本案を提出させていただくものでございます。

お名前は溝辺正子氏、福生第二小学校教諭でございます。任期は前任の在任期間を引き継ぎまして、令和3年4月1日から令和4年10月31日まででございます。説明は以上でございます。原案のとおり任命いただきますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第31号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり可決することといたします。

次に日程第7、報告第14号、令和3年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。大楠教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 それでは、日程第7、報告第14号、令和3年度福生市立学校児童・生徒数につきまして、ご報告申し上げます。39ページの資料に従ってご説明をさせていただきます。39ページをお願いいたします。

本資料は、令和3年5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数でございます。まず、上の表、①小学校合計、児童数は2,282名。表の右側、色の濃い部分が令和2年度となりますが、前年度と比較いたしまして、右側下の④となりますが、64名の減でございます。学級数は87学級で、3学級の減となります。

続きまして、②中学校合計、生徒数は1,062名。前年度と比較いたしまして、⑤番となりますが、17名の増でございます。学級数は38学級で、増減はございません。

③の小中学校合計、児童・生徒数の合計は3,344名。前年度と比較いたしまして、⑥番となりますが、47名の減で、学級数は125学級で、3学級の減となります。

次に教員数につきまして、ご報告いたします。上の表、③小中学校合計。白い部分の一番右側となりますが、小・中学校全体で256名。前年度と比べて、⑥の一番右側となりますが、4名の増となります。内訳は小学校2名増、中学校2名増でございます。

次に下の表、特別支援学級及び日本語通級指導学級の児童・生徒数についてご報告いたします。特別支援学校、知的固定学級である第一小学校、ひまわり学級。第二小学校、くまがわ学級。第一中学校、8組及び自閉症情緒固定学級である第六小学校、かめのこ学級。第一中学校、9組が対象となります。⑦番となりますが、合計で97名。前年度と比べて1名の増となります。

次に通級指導学級となります。第七小学校、ことばの教室に通う児童が対象となりまして、⑧となりますが、26名。前年度と比べて7名の減となります。

次に、小中学校の特別支援教室となります。⑨となりますが、全校で195名。前年度と比べて13名の増となります。

最後に、日本語通級指導学級となります。⑩となりますが、小中学校合計で53名。前年度と比べて10名の増となります。

以上、令和3年度福生市立学校児童・生徒数につきましてご報告させていただきます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明が終わりました。質疑がございましたら、よろしくをお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 この内容で増減はよく分かりました。できればですが、例えば、私立学

校の小・中学校の新1年生の対象者数は分かりますか。後程でも結構です。増減等と同時にそういうのが載っておりますと、例えば公立学校・私立学校でそれぞれどうなのかとか、時代の変転は速いので、ぜひその入学の動きなど、この一覧表で測れたらいいのかなと思います。ぜひ次回から、ここに載せていただければと思います。

【教育支援課長】 私立学校に入学した児童・生徒数は把握してございます。ご報告申し上げます。小学校の新1年生が11名、中学校の新1年生が53名、合計で64名が入学しております。以上でございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第14号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 ご異議なしと認めます。よって、報告第14号は、報告のとおり承認することといたします。

日程第8、その他報告事項について。その他報告事項1、令和2年度後援名義使用事業について。荻島教育総務課長より説明願います。

【教育総務課長】 日程の第8、その他報告事項の1、令和2年度後援名義使用事業についてご説明いたします。資料の43ページをご覧ください。

資料の45ページ目にわたりまして、令和2年度に福生市教育委員会が講演を行いました事業の概要を記載してございます。令和2年度は、講演事業は全部で21事業ございまして、うち学校教育関係が2事業、社会教育関係が19事業でございました。令和元年度は合計で44事業、学校教育が5、社会教育が39ございましたので、令和2年度は23事業の減となっております。これは新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまな事業が中止、延期になった影響と考えております。報告は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

次に、その他報告事項2、令和3年度図書館特別整理日の実施について。宮林図書館長より説明をお願いします。

【図書館長】 それでは、その他報告事項2、令和3年度図書館特別整理日の実施についてご報告をさせていただきます。資料につきましては、47ページの、その他報告事項をお願いいたします。

図書館特別整理日、いわゆる蔵書点検につきましては、毎年1回実施しており、令和3年度につきましても実施の予定をしておりましたが、ここで国の緊急事態宣言の期間が延長されたことに伴いまして、図書館は5月31日まで休館となります。このため、この期間を利用いたしまして、中央図書館につきましては5月8日土曜日から5月22日土曜日までの間、そして、他の3つの分館につきましては5月15日土曜日から5月29日土曜日までの間を蔵書点検期間として計画いたしまして、現在、蔵書点検作業を実施させていただいております。報告は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

他に、その他報告はございますか。委員の皆さまから何かございますか。ないので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和3年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。